

# 韓国の大学における「産学協力」展開の 批判的検討

A Critical Study on the Industrial-Academic Cooperation  
in Korean University

崔 勝 溟  
Seungho CHOI

## 要 旨

本研究の目的は最近活発に論議されている産学協力に対する韓国と日本の大学の比較を通じて産学協力に対する韓国的・時代的課題とその方向性を再検討することにある。本研究では韓国における産学協力活動の現況と特徴などを検討することを通じて、産学協力に対するその目的と認識を再整理し、今後の韓国の大学が行なうべき産学協力の効率的モデルを検討することによって、産学協力が持つ意義と課題、そして今後の展望を明らかにすることを目指している。

したがって、本研究では、韓国の産学協力は、多分に昨今の大学の危機的状況からの脱皮策という対症療法的性格が色濃く、しかも政府関係機関の間の主導権争いの中において、大学および大学教員の評価の仕組みを大きく変えようとするところに、教員への負担の形で実施されようとしていることに大きな問題があることが指摘される。そして現在、まったく内部的議論がないまま導入された「産学協力重点教授」という制度を通じて推進しようとする産学協力は、様々な問題を含んでいるにも関わらず、近年厳しい大学間競争の中において、競争的財源獲得争いや卒業生の就職率の向上に走るあまり、大学内における新たなヒエラルキー造成、教員間の葛藤、教員人事評価制度の歪曲など、大学本来の存在目的を激しく揺さぶるような望ましくない結果を招いていることが指摘される。

キーワード：産学協力、産学協力団、産学協力重点教授

## 1. 問題の所在

本研究の目的は最近活発に論議されている産学協力に対する韓国の現況を踏まえながら、その産学協力に対する韓国的・時代的課題と特徴、そしてその方向性を再検討することにある。最近一連の韓国の大学社会において活発に議論されている産学協力の拡大は大学の役割に対する多様性を認めることであると同時に大学が今後進まなければならない方向性に対する時代的・状況的認識の再確立という重要なターニング・ポイントであるように判断される。

産学協力の目的は最近議論されている政府（教育科学部と知識経済部）による産学協力関連業務に対する財政的支援による受動的・微温的推進から脱皮することにある。また大学としての古い伝統と学問的役割を超えて、それぞれの大学が持っている物理的力量と人的資源の総体的活用するという経営戦略的側面を考慮しながら、これからの大学の方向性と社会及び構成員たちに対する新たな役割を再認識することに、その核心的意義があるように思える。

したがって本研究では韓国における産学協力活動の現況と特徴などを検討することを通じて、産学協力に対するその目的と認識を再整理し、今後の韓国の大学が行なうべき産学協力の効率的モデルを提示することによって、産学協力が持つ意義と課題、そして今後の展望を明らかにすることを目指している。

近年、アメリカやヨーロッパを中心とする世界的な経済低迷が続いている中、韓国経済も依然としてその成長に苦勞しており、近年の少子高齢化の進展による学齢（学校進学適齢）人口の減少には歯止めがかからないほど厳しい状況にある。

2013年5月現在、韓国の失業率は3.2%水準で、OECD加盟国家の中でかなり安定した水準をみせているものの、青年層（15～29歳）失業率は9.1%で依然として高い水準であり、他の先進国と比べるとかなり深刻な水準であるといえよう（韓国統計庁）。

そして経済の低迷、少子高齢化の進展、失業率（特に、青年失業率）の増加、学齢人口の減少などをうけて、大学の運営も厳しい時代に突入したといわれている。

韓国においては、これから大学の数と進学予定者数の逆転現象が予想されているなか、大学の進学（入学）者数の落ち込みのみならず、卒業者の就職への懸念が深刻化されている。大学教育の目的・目標を別にして、学生側からすれば、大学入学への意義と魅力さを感じさせることが大学側の宿命であるとするれば、入学時の学生確保だけではなく、送り出す時における就職の見込みと可能性を増加させることが何より重要関心事になってきたことは否定できないであろう。

そこで大学側としては企業との親密な関係性のなかで、何とか自分の学生らを社会に送り込むことが大学の経営戦略上重要な論点の1つであり、企業側にとっても地域経済を含む優秀な人材を提供してもらうことに関心が湧いて来ることはごく自然の欲望であるように思える。したがっ

て、近年の厳しい経済状況のなか、大学も企業も人材育成や能力開発への役割を果たすべく社会的責任を感じながら、人的資源に対する活性化および組織の発展・成長を念頭に入れた産学連携の可能性を探ることに至ったことは、状況的・時代的要請の変化の結果とはいえ、将来に向けての大きな第一歩であり、時代的にみても大きなターニング・ポイントであるように評価されよう。

しかしながら、韓国における産学協力の一連の事業活動や進行状況を確認すると、その本来の目的・目標に欠けているいくつかの懸念材料ともいべき課題と問題点などが伺える。以下においては、産学協力における韓国の大学が行っているいくつかの取り組みを紹介しながら、その推進に当たった問題点や課題、そして今後の展望など、韓国の産学協力のあり方および行くべき方向性について検討することにしたい。

## 2. 産学協力の定義と意味

産学協力の定義に関しては、その主体や類型、内容によって様々な定義が存在するが、主には教育機関（主に大学や研究所）と企業が、教育と研究活動における提携、協調、支援などを通じて、相互の力量と情報や資源を最大限に引き出そうとする一連の活動をいう（Link & Bauer, 1989）。また、Forrest & Martin (1989) は、このような組織間協力を通じて、企業は社会的地位（competitive position）を向上させることへの有効な提案でもあり、企業が取るべき長期的な競争力強化策としての経営戦略であるとした。したがって、このような観点から見ると、産学協力とは、企業としては、未来の企業価値創出のための有効な競争力の源泉であり、大学と産業間の知識移転を促進する重要なメカニズムであると言える。

しかしながら、産学協力が常に社会や大学に歓迎されたわけではない。昔の産学協力と言えば、技術協力や研究協力が主流であったが、その協力を取り巻く企業と大学の認識の温度差や目的・目標の差異といった阻害要因が大きく指摘されてきたのもまた事実である（李素熙、2008年、3～4ページ）。特に、技術協力における企業と大学の認識の差異は大きく、企業の実質的な実用価値の追求と大学の学問的貢献価値の追求という協力をめぐるいわゆる、文化的差異についても指摘されてきた。

近年、大学の社会的および時代的環境も変わり、産学協力に関する基本的な考え方およびその必要性についてはほとんど異論がないものの、その推進主体およびあり方、強調すべき内容、その方向性などについてはそれなりの議論と検討が必要であるように思える。なぜなら、産学協力に対する目的・目標の多様化の拡大現象に伴い、本稿にて検討する韓国の産学協力にはいくつかの懸念される側面があることは明らかであり、それを踏まえながら最終的には産学協力における韓国型モデルともいべきものを構築していかなければならない重要な時期でもあるという危機

の認識が広まりつつあるからであろう。

また韓国のなかにおいても、4年制大学と2年生大学（一般には、専門大学（日本では、短期大学と呼ぶ）における産学協力のあり方およびその強調すべき事業の内容、そして将来に向けてのその方向性にはやや異なる側面があり、またその違いあるいは相違点などを積極的に活かせることがむしろ韓国の大学における将来的な成果においては、より望ましい側面が存在するとの認識も広まっている。

例えば、4年制大学においては、大学がもつ学術的力量と知識を中心に、そして公共団体および一般企業においては、実務的经验やノウハウを中心に、お互いが協力することによって、両サイドのもつ力量（core competence）の融合、新しい知識や技術体系（innovation）の創造を通じて社会の発展に貢献することが望ましい姿であり、専門大学においては、より実務的・技術的専門性を活かしたきめ細かな事業への協力と支援を通じて地域社会への定着を念頭に入れた展開が考えられるからであろう。

### 3. 韓国における産学協力事業の現況と事例

ここでは現在、活発に行われている韓国における産学協力事業の現状について少し触れたい。現在政府より推進されている、いわゆる「産学協力中心大学育成事業」は、大学と企業間の協力を内実化するために知識経済部と教育科学部が2004年から両部署共同で企画・推進したことで（1段階（2004～2008年の5年間）、2段階（2009～2013年の5年間）、産学協力事業として大学体質の改善、産学間の多様なネットワークの構築、地域需要に合わせた人力・技術・装備の総合サポートなど、大学が地域に基盤した産学協力ハブ役目を遂行するように支援してきた。たとえば、2011年度予算は、総額420億ウォンで、4年制大学に志願310億ウォン（知経部からの130億ウォン、教科部からの180億ウォン）、専門大学への支援は、80億ウォン（教科部）、連携ネットワーク構築事業に30億ウォン（教科部）程度の水準であった。また2012年5月3日に、産学協力増進のために、知識経済部と教育科学部の両部署の長官と関係者らによる産学協力増進のための業務協約（MOU）を結んだことも大きい。狙いは、「現場にフィットした技術人力を養成し、地域企業に円滑な人材提供を可能にする」ということであった。

一方、韓国における大学進学率の推計をみると、近年毎年落ち込んでいる大学進学率の現状が確認できる。統計庁と韓国教育開発院によれば、2012年現在大学進学率は72.5%で2001年以来、10年ぶりに最低値を記録した。今年度、高校卒業生は、64万8468人の中、46万8187人が大学に進学したのである。大学進学率は、1980年27.2%、1990年33.2%、2000年68%、2008年83.8%で頂点を付けた後、2009年81.9%、2010年79%で下向きの成り行きを見せている<sup>(1)</sup>。つま

り、政府による産学協力事業の展開は、このような近年の韓国における進学率の減少による大学の危機感と大学体質の変革がその背景に存在しているといえよう。また教育部としては、この産学協力事業を通じて、今後訪れるべき大学の危機に備えるための大学の力量強化の重要なカギでもある。

そして最近、2014年度産学協力先導大学育成事業法案の中には、教育部が産学協力重点型へと大学の体質を改善し、現場適合性の高い大学教育の推進と地域の競争力強化を支援する「2014年度産学協力先導大学育成事業（LINC）<sup>(2)</sup>基本計画」が発表された。この中で、今年度の予算額としては、4年生大学に2,388億ウォンを57大学に、専門大学に195億ウォンを30の大学に支援するとなっている。ここ数年の間、その支援の金額が総体的には10倍近く拡大していることが確認できる。

以下では、最近のいくつかの主な事例を紹介しておきたい。2012年4月27日、京仁女子大とOBS京仁TVは産学協力を締結した。産学協力を通じた放送専門人力養成が狙いである。その中身は、産学協力を通じて放送関連専門人力の養成、産業技術、情報、資源に関する共有と開発を通じた産業体の成長と発展に寄与し、地域社会と両機関の共同发展を求めるとされる。

また栄進専門大学とNEOWIZ-INS協約（2012.04.02）があった。栄進専門大学はゲームビジネス業界のリーダーであるNEOWIZ-INSとゲームコンテンツ専門人材養成のための「注文式教育」協約を締結した。協約によって栄進専門大学はゲームコンテンツ分野の専門人材を養成するようになり、NEOWIZ-INSは協約の履修課程を終えた栄進専門大学の優秀な卒業生を採用するようになる。NEOWIZ-INSは“今度の協約を通じてゲーム分野に実力のある学生たちを持続的に採用する計画”であると言っている。栄進専門大学関係者は“今年の卒業生の中で8名が、この会社に就職した”とし、“これからゲーム分野に優秀な人材を養成するようにプログラム内容をもっと強化する方針”であることを明らかにした。

一方、4年制大学である壇国大学は、「LINC事業団」を中心に、産学協用に合致したカリキュラムの編成や教員人事制度の中の産学協用の実績を積極的に反映することで、教員らの協力を促している点などが高く評価されている<sup>(3)</sup>。同大学は、特に理工学部や医学部および歯・薬学部を中心とする医生命科学インフラを活用し、韓国の中部地域である忠清地域を中心にバイオ（Bio）分野産業、特にMedi-Bio産業の活性化に力を入れることで、地域産業の発展や優秀人材の輩出、そして就職率のアップにも貢献している。

また、ソウル科学技術大学は、従来の短期成果中心の産学協用力体制から脱皮し、「持続可能な産学協用力」<sup>(4)</sup>体制の構築に大学運営システムを転換させることで評価されている。この1年間、多数の家族企業協議会を中心に、702社の企業と協定を結んだ。また、大学の講座に企業家精神関連講座や創業関連の講座を13講座も開くことで、学生らに起業マインドの向上のためのプログラムの開発や特許教育キャンプを通じた起業（創業）を促すプログラムやメンターリングシス

テムを構築しているという。

最後に、地方の大邱大学の取り組みも評価される。同大学は、最初から貧困な地域産業を活性化させるために、大学の内部の力量を集約させることを通じて、地域密着型産学協力を成功させたと評価される。大学の力量とは、元々同大学は障害者や福祉関連に特化した大学であることから、地域の零細企業を含む小規模の家族企業との連携で、特に福祉関連事業に特化した多様な産学協力を展開し、企業と大学が Win-Win の関係を築くことに貢献しているという。

以上、いくつかの活発に展開している事例を紹介してきたが、その成果への政府の評価もまた高い（図表1を参照）。

（図表1） LINC 事業初年度の主な成果（資料：教育部）

区 分	'12.2.（事業開始）	'13.2.	比 率
現場実習履修学生数	11,630 名	19,616 名	68.7% ↑
Capstone design 履修学生数	42,170 名	42,744 名	1.4% ↑
産業体 需要 合致型 教育課程 運営実績	670 件	872 件	30.1% ↑
産学協力重点教授 現況	2,052 名	2,808 名	36.8% ↑
産学協力団 専門人力 現況	168 名	307 名	82.7% ↑
家族企業数（個）	23,620 個	31,135 個	31.8% ↑
技術移転 契約件数・収入量	603 件／103 億 8400 万 ウォン	992 件／151 億 4400 万 ウォン	64.5% ↑

（注） Capstone design とは、特に理工学部出身の学生の場合、産業の現場にて発生しうる多様な実質的問題の解決できる能力を促すために、通常の卒業論文の代わりに、実務の作品などの設計や制作を促す総合設計教育プログラムのこと。

#### 4. 産学協力の意義と方向性

産学協力（日本は、産学官連携）事業は、教育科学部、知識経済部、労働雇用部などが中心になって大学と企業の協力（連携）を図ることで、大学生の就職・創業などを支援しようとする試みである。しかし、その中身には、政府の関連部署における主導権争いの性格を持つ側面もあるように思える。それは、本来就職および創業事業は労働雇用部や知識経済部が中心になって展開してきた経緯があるが、近年特に厳しい経済状況や青年失業率の増加などを受け、大学生に対する就職や創業への支援事業を教育科学部が中心になって展開することが望まれるという考え方がその背景にあったことである。しかしながら、就職や創業などのいわゆる雇用と労働に関することは、別に特定の政府部署が行なうことなく、すべての関連部署との連携と協力（協調）の性格が強い

事業であり、そうすることによっていわゆる、シナジー効果が期待されるのであろう。したがって、今のような政府の部署間の主導権争いの性格としての教育科学部による一方的関与の発想は危惧されよう。また今後韓国社会における真の意味での産学協力を実現させるためには、産学協力の意義と目的をしっかりと認識した上で展開させる必要があるといえよう。

韓国における産学協力事業の意義とは、現在の大学の危機的状況からの克服策・脱出的性格が色強く、大学への支援なのか、もしくは企業への支援および働きがけなのかが重要な論点の一つになる。それは、また大学教員体制および教員評価の多様化に伴う大学内部の戸惑いと不適応に関する教員同士の葛藤なども予想される重要な論点でもある。韓国における産学協力が政府による大学および大学教員への押し込みあるいは負担増として働く可能性についても議論の余地はある。

今の時代において、韓国の大学における大学生への就職支援および創業に関する教育と情報の提供が大学のすべての教員にかかわる重要な論点ではあるものの、それへの全力投球が大学教員の評価にまで何らかの影響を及ぼすのであれば、それはまた教育と研究という大学および大学教員本来の目的からすれば、その目的についてより厳密な検討がなされる必要がある。つまり、単なる既存の教育と研究という教員の責務に加え、負担の増としての産学協力ではなく、若者の人材育成と能力開発という大学本来の目的としての産学協力でなければならないであろう<sup>(5)</sup>。

韓国の産学協力は、多分に昨今の大学の危機的状況からの脱皮策という対症療法的性格が色濃く、しかも政府関係機関の間の主導権争いの中において、大学および大学教員の評価を大きく変えるような教員への負担の形で実施されようとしているところに大きな問題がある。これは、特に産学協力の今後の方向性および本来の意義と合致したものであるとは言い難い。産学協力の意義は、今の韓国の大学が掲げている就職および創業への支援だけではなく、学生や地域、市民や社会への貢献にあることはいうまでもあるまい。

産学協力とは、大学と産業界が連携しながら、両方がもつ総体的力量の相互依存性および相互関係性を強化していく形で社会に積極的に発信していくような方向性でなければならない。

また、産学協力の方向性は、大学と企業の両側だけの協力・協調だけで推進するものではなく、政府や自治体および傘下機関などの官による積極的な支援や援助が欠かせないのであろう。

ただし、いわゆる「小さな政府」<sup>(6)</sup>論の議論は、産学協力においても言えることは言うまでもあるまい。行政による「大きな政府」論の弊害を教訓とする、官による支援が余計な関与になってはならない。

## 5. 結びにかえて

### 5-1. 産学協力の問題点

韓国における産学協力の最大の特徴は、まずは、産学協力事業の推進の主体という観点から言えば、あくまでも産と学による協力体制であることにある。もう1つは、ここ数年の間急スピードで拡大しつつあるいわゆる「産学協力重点教授」の採用の促進である。前者については、例えば日本の場合は、最初から産学官という体制において産学の協力と連携を図ろうとしたのに対して、韓国は最初から官（政府や地方自治体および関連機関）が排除されていることに大きな違いがあると指摘されよう。

韓国の産学協力における官の排除をどのようにみるかについては異論があるものの、少なくとも産学協力という本来の目的と意味合いから考えた場合、そして日本との違いあるいは比較の観点から考えた場合、韓国の産学協力には、官による調整機能や支援機能および官による積極的な役割分担と責任の発想が排除あるいは縮小されているという指摘も可能であろう<sup>(7)</sup>。

以下においては、日本のそれをも参考にしながら、韓国における産学協力の問題点と課題について整理してみることにする。

結論から言うならば、産学協力の推進におけるその思想とは、韓国は、いわゆる「就職志向型モデル」と言い、日本は、「社会貢献型モデル」<sup>(8)</sup>と言えるであろう。つまり、韓国における産学協力の特徴は、官（政府及び地方自治体）の役割がはじめから排除されているか、または極度に縮小されているが、日本は、最初の段階から産業界と大学間だけではなく、官（政府及び地方自治体）との、いわゆる「トライアングル体制」による協力・連携体系を構築しているということである。

例えば、日本は「産学協力」という表現をしないで「産学官連携」という表現をしているという点は、韓国の場合、協力の中心をあくまでも産業界と学校に限定して協力体制を構築しようとする発想で、これは逆説的に話せば、官（政府や地方自治体あるいは社会市民団体など）の役割という観点をはじめから排除するものであり、またそのような意味合いと価値を認めないという考えがその背景にあると言える。

つまり、現段階における韓国の産学協力は、いわゆる学生たちの就業を活性化させようとすることに限った消極的発想として働いているのである。しかし、本来の産学官連携とは、トライアングルを構築し、最初から官を中心に産業界と学校が協力しその力量と役割を拡大していくことにより、社会や地域に貢献していくといういわゆる「社会貢献型モデル」を構築していくことが望まれる。

以下においては、産学協力に関する韓国の大学が抱えている諸問題について検討することにし



たい。

### (1) 「産学協力重点教授」制度の問題

「産学協力重点教授」制度は、韓国における産学協力の本来の目的が卒業生の就職への押し込みに他ならないことを物語っていると思える。したがって、大学の教員組織の多様化ともいうべき体制を作り出した結果としての「産学協力重点教授」制度の導入は、将来どのような組織内部的葛藤と歪みを生み出すのかに注目すべきであろう。考えてみれば、卒業生の就職に力を入れること、自分が想像するとおりの職場や仕事に就職可能にすることは大学および大学教員の責任の範囲内であって、別に「産学協力重点教授」による責任と役割でもないように思える。そして最終的に「産学協力重点教授」だけではなく、すべての教員にその役割と責任を押し付けるのであれば、それはまた異なった次元の労働の強化とつながる話であるように思える。つまり、この問題は教員構造の多様化としての「産学協力重点教授」と一般の教員との関係性および役割と責任の範囲と境界をどのように設定していくのが大学の存在意義と大学の教育的目的に関わる重要な論点であるからである。

そして「産学協力重点教授」と一般の教員との関係性のなかでの葛藤の責任は誰が負うのか、そしてその葛藤の結果としての教育的不安もしくは不在の被害者とは学生に他ならないという自明なことをどのように認識し解決していくのかについての議論は不十分のままである。またこの辺が、官による「産学協力重点教授」制度の意図と期待とは別に大学組織構造における新たな葛藤を生み出す可能性について懸念されるところは決して少なくない。

### (2) 韓国型産学協力モデルの構築の問題

#### ①官の役割と責任の強化

日本のケースを参考にするならば、韓国においては、最初から官の役割が排除されている構図になっている。しかしながら、産学協力の成功には、官の理解および支援、調整などの機能は欠かせないところがある。そして最初から産学官連携という日本の産学協力の体制を参考にするならば、官という調整機能のない産学協力は産と学がそれぞれの利害関係に陥る可能性があり、結果的に上手く機能しない可能性が今後ますます拡大する恐れがあると指摘されよう。

#### ②企業における役割への知覚と認識

企業に求められる産学協力の役割について考えるならば、企業の社会的貢献としての産学協力体制作りが望まれるのであって、社会に見せ掛けの産学協力になってはならない。大学との連携事業を行なうことで社会に発信する企業としての宣伝効果は期待できる。しかしながら、企業が大学との連携を結び社会に発信しようとする事自体は決して悪いことではないが、結果的にはその狙いの純粋性が問われることになる。つまり、産学協力は、企業がもつ経験知や実践知を大

学(社会)に還元および貢献しようとする純粋な意味でのいわゆるCSRの延長でなければならない。

### ③大学における役割への知覚と認識

就職率および就職を強調するあまり、大学および大学人本来の目的を忘れてはいけない。つまり、大学の卒業生の就職率をアップさせることで、大学の宣伝効果と新入生確保という入試効果を期待するのは大学の戦略としてはありうるが、それが大学の本来の目的ではないことは言うまでもない。ある意味、就職は教育の結果であって、目的ではない。大学の本来の目的は教養ある専門性の人材を社会に送り出すことにあり、その本来の目的に充実するならば、就職は目的ではなく、教育の結果であるべきであろう。バランスの取れた大学における目的意識と大学運営が期待されよう。

### ④産学共に社会的責任と役割の強化という純粋な意味での協力でなければならない。

企業にとっては、人材の先取りと社会への宣伝効果を、大学としては、卒業生の就職率のアップと新入生への宣伝効果を狙っているような形での進行は決して望ましくも正しくもないであろう。産学協力は真の意味での産と学の協力と連携による社会への貢献および役割の強化でなければならない。

### ⑤生産者(発信者=企業、大学、官)からの視点から、消費者(需要者=学生)中心視点の強化

誰のための産学協力なのかについては、官(教科部や知経部)の言い分として、大学を飼いならす目的の強化は決して望ましくないであろう。膨大な資金援助を伴う官による産学協力事業の一方的な関与は、官による大学運営へのやり過ぎた関与であり、その介入の結果としての大学の教育のあり方および目的に反する方向で変質していく危険性がある。大学の目的と存在意義は、就職のためにあるわけではなく、官による資金の援助だけですべてが上手くいくものでもない。それには各大学が置かれた状況や持った力量を最大限に出せるような自由で柔軟な発想でなければならない。官による大学飼いならす発想と膨大な資金投入による大学への過度な介入は大学と教育、そして学生にとって決して望ましいものではないことを指摘しておきたい。

### ⑥目的としての就職から、結果としての就職概念の強化

就職のための手段としての産学協力ではなく、企業と大学における社会への積極的な発信という目的としての産学協力でなければならない。時代的認識が、就職や仕事・雇用に対する大切さを強調するあまり、就職のための大学教育もしくは目的としての就職に変質してしまった現状を踏まえながら、大学の存在意義と目的を再確認する必要がある。つまり、就職とは、あくまでも大学の教育の結果としての就職でなければならないことである。

つまるところ、韓国の専門大学(2年制)における産学協力のあり方および今後の方向性を考えるならば、少なくとも官の調整・支援機能が欠かせないということを指摘したい。そのような意味で日本の産学官連携が参考になる。また言葉や表現の違いがあるとはいえ、韓国には「協力」

という表現を使い、日本は「連携」という言葉を使っていることにも少し議論の必要があるように思える。なぜなら、「協力」といってもその主体が見えない今のままの協力体制が、今後多様な問題と環境や状況の変化によっていわゆるお互いの自尊心争いもしくは、一種の葛藤を生じさせる可能性は充分にあるからである。その意味においても上記にも指摘したように、官による支援および調整機能の存在は欠かせないであろう。

韓国の大学が、今後韓国型産学協力モデルを構築していくためには、少なくとも日本における産学官連携を参考にする必要はある。今の韓国の産学協力モデルは、その協力の主体が曖昧であり、両サイドの葛藤の調整が難しく、大学側の一方的な負担が多すぎる体系になっている。そして韓国の産学協力モデルが進化を遂げ、真の意味での持続可能な構造になるためには、今のようには大学側が卒業生の就職率だけを意識した「就業志向モデル」ではなく、社会への積極的な展開および発信という「社会貢献型モデル」への発想の転換が欠かせないであろう。

そのような意味で、韓国が野心よく展開している、「産学協力重点教授」制度の抜本的な見直しが必要であるということはいうまでもあるまい。産学協力を促進させるために、官が考え出した政策の一つとして、「産学協力重点教授」制度の導入があげられるが、一般の教員による産学協力および産学連携ではなく、別の組織としての「産学協力重点教授」を採用するまでもして産学協力事業を展開させようとするについては理解不十分である。どのような狙いで「産学協力重点教授」による展開および実行を想定しているのかについても疑問が残る。つまり、「産学協力重点教授」による産学協力の真の狙いとは何かについてもさらなる議論が必要である。問題の核心は、「産学協力重点教授」制度の導入によって採用された契約制教員組織が大学内における既存の一般教員組織との協力を得ながら、本来の産学協力の推進の担い手としてその役割と責任を果たせるのかどうかについては、未だに曖昧のままである。

産学協力重点教授の資格は、大学によってやや異なるが、基本的には学士学位以上、国家・公共機関・地方自治団体・政府関連研究機関・その他一般事業体などにて専門関連事業（業務）に10年以上の者、基本的に3時間（1科目）を担当可能な者になっている。つまり、実務世界の経験者を求めるのであり、大学教員としての教育力および研究力などはまったく問わない（図表2を参照）。

産学協力重点教授の資格を見る限り、少なくとも2つの人物像が浮かび上がる。1つは、政府関係の機関などからのいわば日本の天下り人事のようなもの、もう1つは、自分が所属する大学の就職先に相応しい一般企業の責任の立場にあるものである。前者は、大げさに言えば、産学協力重点事業という名の下で、本当は日本の古くて悪い慣行と言われる官僚や政府関係の研究機関などからの、いわゆる「天下り」として利用する発想であり、後者は産学協力という本来の目的より、卒業生の就職難を解消すべく単なる就職先の確保戦略であることである。

そもそも産学協力および連携を通じた社会への貢献および責任という産学協力事業本来の目的

(図表2) A大学の事例(公募の例)

1. 招聘分野と人員

所 属	招聘分野	人員	特異事項
産学協力団 (相当関連学科兼任)	産学協力全分野	00	- 創意設計および就職関連授業講義可能者 - 上場企業出身経歴者優待

2. 志願資格

- (1) 私立学校法およびわが大学教員任用に欠格事由がない者で、受付締切日基準学士学位以上持つ者
- (2) 産業界経歴者で下記基準に相当し、その経歴が10年以上の者  
- 産業界経歴とは、民間産業界、国家機関、国家機関に準ずる機関(国営企業または公共団体)などで大学にて担当する専攻分野と関連した職務に従事した経歴を意味する。

3. 志願書受付

- (1) 受付方法：インターネット受付
- (2) 受付期間：2013. 10. 30(水)～11. 6(水) 17:00まで入力分に限る。
- (3) 受付内容：産学協力教員招聘志願書、産業界経歴事項、産学協力活動計画書、研究実績
- (4) 志願書入力前に必ず「志願書志願注意事項」を確認すること。
- (5) 研究実績物は、受付締切日基準最近3年間(2010.10～2013.10)の実績物のみ登録(掲載予定物は除外、オンラインに掲載された実績は、軒(Volume)、号(Issue)、収録面(Page)が付与された場合のみ認定)

4. 実績物提出

- (1) 提出対象：志願資格審査通過者に限る(通過者は、本校ホームページにて発表)
- (2) 提出方法：訪問または郵便受付(期限内到着分に限る)
- (3) 提出期間：志願資格審査後別当公示
- (4) 提出書類(志願書に入力した内容に対する各種書類と研究実績物提出)
  - 1) 修士・博士学位論文各1部.
  - 2) 研究実績物：招聘分野と関連する学術論文(国際・国内著名学術誌)、学術著書、知識財産権(特許、技術移転)、芸・体実技実績証明書、研究費受託実績 証明書各1部
  - 3) 卒業・成績証明書(学士、修士、博士)各1部
  - 4) 経歴・在職証明書各1部
  - 5) 専攻関連資格・免許証コピー各1部

5. 任用条件

- (1) 年俸：3,000万ウォン～4,000万ウォン
- (2) 契約期間は、最初任用日から2年とし、以降勤務実績に応じて2年単位で再任用可能
- (3) 主な任務：
 

産学協力共同研究生就職・創業支援、特許および技術移転、現場実務型教科課程(現場実習、capstone design、創業設計、創業講座、就職戦略、進路開発、職業選択など)講義
- (4) 任用予定日：2014. 2. 1日(事情により2014. 3. 1日任用も可能)
- (5) 任用所属：産学協力団(関連学科に兼任可能)

6. その他

- (1) 招聘分野別適格者がいない場合は、招聘しない場合もある。
- (2) 本公募に明示されない事項については、本大学人事関連規定に準ずる。
- (3) 入力未記載および書類未提出による不利益は、本大学は責任を負わない。

を達成するために、実務世界の人材を大学に入れ込もうとする発想自体に問題があるかもしれない。つまり、新たに導入された産学協力重点教授と既存の一般の教員との間に、新たなレベルの葛藤が生じる可能性があることである。特に、一定の企業から見れば、産学協力重点教授として採用された教員を中心に、その大学に優先的に就職の機会を与えようとする発想は、限界のある短期的な発想であり、そもそも持続的な産学協力関係から生まれる根本的な改革ではないはずである。また卒業生の就職に関する支援および協力は、産学協力重点教授だけの仕事ではなく、一般の教員にとっても重要な責務であることである。

つまり、就職先の確保という短期的で安易な仕掛けを産学協力重点教授に任せようとする発想自体に問題があると指摘したい。したがって、産学協力重点教授という奇妙な名前の存在を本来の産学協力および連携事業に活かせるためには、本来の大学の知識体系としての理論と実践という両輪の一方を力強く担当されるべき貴重な存在として、その役割についてははっきりとした規定が定めるべきであり、その恩恵はすべて学生らに還元すべきである。彼らによる学生らに実務および実践の教育がなされることによって、長年にわたって実務世界から得た彼らが持つ貴重な経験やノウハウをそのまま学生らにその実態が伝承されることによって、就職先と希望のミスマッチを防ぎ、未熟な学生自身が想像する理想と実際の仕事や職務との距離を改善させることに繋がる。そして学生らにとっては自身のキャリア形成の重要なきっかけになりうる可能性の提供であり、それは結果として大学における本当の意味での社会的貢献になり、また責任でもあると言えよう。

## 5-2. 今後の課題

最後に、以上において検討した、韓国における大学と企業間の産学協力の問題点や現況などを踏まえた上で、真の意味での産学協力（あるいは、産学官連携）とはどうあるべきか、そしてそれには何が大切なのかという今後の課題について触れることにしたい。

### ①韓国の大学における「産学協力団」体制と「産学協力重点教授」制度の行方

上記にも指摘したように、現在韓国の大学における産学協力事業の推進は、組織としての「産学協力団」体制とそれを担う中心的存在として「産学協力重点教授」制度を活用している。特に、「産学協力重点教授」制度がもつ意義についての多様な議論がなされている中、今後この制度をどのように維持していくのか、あるいはこの制度自体が継続されるかどうかにかかわる根本的な問いかけがなされていることである。なぜなら、既存の大学教員に対する教員評価とは全く別の思想をもつ新たな評価制度の導入として「産学協力重点教授」制度が重要なきっかけを提供している側面があるからである。

例えば、以下の図表3からも分かるように、図表は、現在多くの大学が採用している教員に対

する教員評価を点数化したものであるが、SCI論文1編を100とした場合、産学協力に対する点数が如何に低く評価されているかがよく分かる。

(図表3) SCI論文1編に対比した産学協力指標の大学別平均反映比率(2009年、教育部)

	国内特許	海外特許	秘術移転	技術諮問	共同研究	創業	現場研修
平均反映比率	21.6	30.9	57.4	24.2	35.6	28.5	10.6

(注) SCI論文1編を教授業績評価点数として100とした場合の相対算出

しかし、近年このような既存の教員評価における反映数値を変革し、大きく変えようとする動きがあり、それに対する教授社会からの反発もまた広まっている。つまり、大学内における教員間の新たな葛藤の可能性さえみられることが大きく懸念される。

②真の意味での産と学の協力(連携)は可能か、これからの「産学(官)」協力はどうあるべきか  
近年、韓国社会における青年失業率の増加と就職の厳しい時代であるからといって、結果としての全責任を大学に押し付けることは決して望ましくない。つまり大学は就職先を見つけるための場所ではないことである。現代を生きる教養人および国際人としての教養と専門性をもった魅力のある人材を育てることが大学の目的であるならば、大学に就職の責任を負うのは本末転倒である。また多くの韓国の企業が設定している人材像にも問題があるように思える。つまり、より優秀な人材を確保しようとする企業側の言い分は間違っていない。しかし、すべての企業が自分の欲望を最優先をし、より優秀な人材の事前確保に走ることが果たして許されるべきなのかどうかについてのいわゆる企業の採用慣行についても、懸念される側面もある。昨今の時代における企業経営には、地域貢献の一環としての人材採用も念頭に入れた社会のなかの企業というCSR概念の導入もまた求められている。優秀で即戦力のある人材ばかりを求めることなく、未熟な若い人たちを育成していくこと、その人たちがもつ潜在的能力を引き出してそれを伸ばしていくこともまた企業の重要な目的の一つなのである<sup>(9)</sup>。

産学協力を推進するにあたっては、大学としては、理工学系や医・薬学系と社会科学系とはその推進の内容や目標、そのプロセスなどかなり異なる側面を有することは確かである。そして企業にとっても職種や扱う製品によって、またその位置する地域や経営方針などによって、その推進の方向または強調する側面が異なってくる。しかし、忘れてはならないことは、企業と大学が産学協力を行う主体は、あくまでも学生(若者)であることと、その推進の目的はその若い人材が現場や社会に円満に安着可能にするためであることである。そしてその推進の結果がまたフィードバックされたり、その事業の推進自体が社会的貢献の一環であったりすることもまた重要な側面である。そのような意味において、産学協力は今後どうあるべきかに関する議論は、お

そらく大学や企業側がその推進の結果として、一定の恩恵や成果を受けることはあっても、最初からそれを目的とすることは決して望まれることではない。地域や社会、あるいは時代によっては、将来的に求められる人材像が異なる場合もあるが、その根底にあるのは、若年人材の成長と成熟のための挑戦に対する支援でなければならない。つまり、産学協力の先にあるのは、あくまでも人材の育成とその能力の開発を念頭に入れた多様な試みへの支援でなければならない。そしてその主たる対象はあくまでも若い人材、なかんずく学生であり、その方向性は社会や地域への貢献でなければならないことである。そして本稿においては、韓国における産学協力体制には、官の不在による調整機能の弱화를指摘したが、膨大な財源支援を人質にした官による過剰な介入は決して望まれるものではないということである。つまるところ、産学協力における官の参加は、あくまでも産と学との連携を取りながら、その支援と調整機能に留まるものでなければならないのであり、その介入の度合いにはいわゆるバランスの取れた関与であればならないことは言うまでもない。

## 注

- (1) 一方、日本は、2004年49.9%、2005年51.5%であり、2010年は、56.8%である。大学、短大、通信制・放送大学の進学率（専修学校を含むと、2010年81.3%）であり、4年制大学（短大など含む）では、2012年現在、56.2%水準である（文部科学省生涯学習政策局政策課「学校基本調査報告書（高等教育機関編）」）。
- (2) LINCは‘Leaders in INdustry-university Cooperation’の略字で、教育科学技術部（教育部）が‘地域大学と地域産業の同伴成長’というビジョンのもとで、産学協力の活性化のために、2012年から実施する大規模の大学支援事業のこと（教育部）。
- (3) 例えば、同大学は、教員人事制度の中の評価反映に、技術移転や現場実習指導、特許など産学協力関連の業績を昇進・昇格に反映させることで、教員らの協力を活性化させている。また、学部の教科課程（カリキュラム）の編成を行い、産学協力に参加する学科を中心に、学生らが再教育なしでも、実際の企業現場に対応できるよう、企業と共同に現場重視型カリキュラムを導入した。
- (4) 持続可能な産学協力体制の構築のため、マイレージ制度を導入している。このマイレージ制度を通じて、教員、学生、企業が協力し、産学協力と関連する各種プログラムへの参加や現場での実習、就職力量強化プログラムに参加する度にマイレージを加算するという仕組みを定着させることで、教科単位の修得と連携したり、実際の就職（採用）に反映させたり、教員の人事評価にまで反映することで、着実に制度化している。
- (5) 一方、日本における産学協力（日本では、産学官連携）の基本的な考え方とは、大学の持つ知的成果を社会に還元すること、社会の発展に寄与すること、社会の要求（ニーズ）の答えようとする積極的な姿勢および大学自身の研究能力の向上、理論だけではなく、実務および実践面の教育機会の提供などになって

いる（女子栄養大学のホームページ）。つまり、少なくとも日本における産学官連携は、大学がもつ力量と企業や社会がもつ力量の相互作用による社会への還元および役割を果たそうとする積極的な取り組みとして理解されよう。そこには韓国のように単なる就職を促進するような発想はあまり見当たらない。それは、日本の大学における学生への支援およびサポートは、あくまでも産学官連携の結果の一部であって、それが日本における産学官連携という本来の目的ではないことを物語っている。

- (6) いわゆる、小さな政府 (Limited government) とは、民間で過不足なく供給可能な財・サービスにおいて政府の関与を無くすことで、政府・行政の規模・権限を可能な限り小さくしようとする思想または政策のことをいう。その反対概念として、「大きな政府 (Big government)」論が言える。ただし、ここでいう「小さな政府」論への促進には、当然のごとくその肯定と否定（批判）が存在しており、その思想や考え方のすべてを正当化する発想ではないことも明らかにしておこう。
- (7) 一方、CHE, JingJing (2014)によれば、韓国も中国も職業教育の専門教育機関である専門大学（日本の短期大学もしくは専修学校）の方が一般の4年生大学より完璧な産学協力モデルを有する必要性を指摘しながら、いまだに企業の参与度の低さや講師陣の問題、そして学生と企業人の平等的立場での協力体制の欠如、政府や自治体からの支援と資金援助の不足など中国における産学協力の問題点を指摘している。中国の詳しいところは、CHE, JingJing (2014)『専門大学産学協力の運営実態と法律に対する中国と韓国の比較研究』中央大学大学院教育学専攻修士請求論文を参照されたい。
- (8) 例えば、産学協力の理念を「社会的貢献型モデル」としてみることに関しては、立命館大学ホームページ (<http://www.ritsumei.ac.jp/research/>) 産学官連携を参照されたい。それ以外にも知的財産の関する問題も立命館大学は、知的財産の創出・保護・管理、および活用に関する基本的な考え方を明らかにするため、「立命館大学知的財産ポリシー」を定め、立命館大学における教育・研究、産学官連携の成果として生まれた知的財産を軸に、地域あるいは広く国際的な事業化、研究交流の創出に向けた活動を展開しているとしている。
- (9) 例えば、産学官における其々の言い分としては、企業サイドの言い分は、①必要な人力の持続的受け入れ、②優秀な人材の事前確保、③大学との連携による宣伝（広告）効果等であり、大学サイドの言い分は、①就職の押し込み、②就職先の確保、③就職先の宣伝による入試の効果など、官サイドの言い分—官の役割と責任—①実績主義、②官による大学への権限の強化などが考えられる。

## 参考文献

- 文敏秀 (2014)『産学協力の成功および失敗要因』、成均館大学大学院技術経営学科修士請求論文
- An, JeaKyu (2014)『大学産学協力組織の運営現況と改善方案に関する研究』、慶北大学大学院行政学専攻修士請求論文
- Ju, Bumsik (2014)『企業の産学協力参与に及ぼす影響要因分析』漢陽大学技術経営専門大学院修士学位論文



## 韓国の大学における「産学協力」展開の批判的検討

金奉紋 (2103)、『大学と企業間産学協力成果に及ぼす影響要因分析』、成均館大学国政管理大学院博士請求論文

金榮淑 (2013) 『産学協力活性化方案に関する研究』、全北大学経営大学院修士論文

李景善 (2012) 『広域経済圏産学協力活性化方案研究』、仁荷大学経営大学院修士学位請求論文

Park, EunJung (2010) 『大学の産学協力活性化のための運営方案の研究』、建国大学情報通信大学院修士請求論文

李素熙 (2008)、『大学と企業の産学協力成功要因研究』、成均館大学大学院技術経営学科修士請求論文

Link, A. N & Bauer, L. L (1989) "Cooperative Research in U. S" Manufacturing Lexington books, Lexington.

Forrest C. M & Martin M. J (1989) "Strategic Alliances between Large & Small Research Intensive Organization: Experiences in the Biotechnology Industry, R&D Management.